

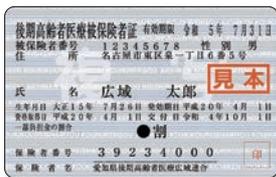
後期高齢者医療制度の被保険者証の更新



◆窓口負担割合の変更に伴う被保険者証の更新

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方(75歳以上の方など)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。ご自分の負担割合は、9月中旬下旬に届く新しい被保険者証(青色)でご確認ください。

▼9月中旬～下旬に届く被保険者証(青色)



※負担割合は、保険証の「一部負担金の割合」に記載されています。

有効期限：10月1日～令和5年7月31日

◆制度に関するご質問

あいち後期高齢者医療コールセンター
☎(0570)011558

対応時間 午前8時45分～午後5時15分
12月28日まで ※土日祝を含む

保険年金課 ☎233514

9月10日(土)は「下水道の日」
下水道を正しく使しましょう



◆下水道接続にご協力を！

下水道は、私たちの家庭などから出る

生活排水をきれいにして川や海に戻し、快適な生活環境をつくることも、海や川を汚染から守るための施設です。

下水道を使える区域でまだ接続をしていない方は、市HPに掲載されている田原市排水設備指定工事店にご相談の上、接続にご協力ください。

◆異物を流さないで！

下水道施設へ異物が流入すると、故障の原因になり、適切な汚水処理ができなくなります。



水洗便器に、トイレトペーパー以外のものを流さないようにしましょう。

▼下水道課 ☎233525

寄付

次の方からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼7月19日、美容室ラポールヘア渥美店様から、子育て支援のため、玩具など。

▼7月29日、ユタカコーポレーション(株)ユタカ豊川自動車学校・交通安全友の会様から、同会が作成した交通安全啓発用絵本を保育施設などに22冊。

▼7月29日、丸真(株)代表取締役社長眞田一成様から防災備蓄の充実のため、タオル類89枚。

暮らしの備忘録

暮らしの備忘録は、保険年金や税・子育てなどの情報で期限があるものや更新が必要な内容などを掲載しています。忘れないように確認しましょう！

内容	対象	問い合わせ
公的年金からの市民税・県民税の特別徴収(天引き) 	令和3年中に公的年金などの支払いを受け、令和4年4月1日において遺族年金、障害年金などの非課税年金を除く公的年金の支払いを受けている65歳以上の方	税務課 ☎23-3509
今月の納税・使用料	納期限:9月30日(金) 後期高齢者医療保険料(3期)、国民健康保険税(3期)、市営住宅使用料(9月分)、保育料(9月分)、公共下水道負担金等(2期・1期[渥美])、農業集落排水事業分担金(2期)、し尿汲取手数料(7・8月分)	

増改築・リフォーム
リノベーションは
レオック にご相談受付中

☎0120-48-2099

株式会社 レオック田原かや町店 田原市田原町萱町79-4 / 水曜定休



美容室ひまわり 田原店



男性も女性もお気軽に！是非、おこしくたさいませ

カット ¥1,800 (税別)
カラー ¥2,500~ (税別)
パーマ ¥4,000~ (税別)
予約優先 ☎0531-27-9779

田原市神戸町深田 99-1
(スーパーおたにやさん 向かい)

